

改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

改正労働者派遣法に基づき、マージン率などを公開します。

1. 事業所名：

CMエンジニアリング本店

2. 労働者派遣の実績：(平成30年9月末現在)

派遣労働者数	:	4
派遣先事業所数	:	1
派遣料金の平均額① (1日8時間当たりの平均)	:	54,600円
派遣労働者の賃金の平均額② (1日8時間当たりの平均)	:	38,200円
マージン率 $((①-②) \div ①)$:	30.0%

※マージンには、営業利益の他、以下のような経費が含まれております。

- ・法定福利費(社会保険料および労働保険料の事業主負担分)
- ・派遣労働者の年次有給休暇および慶弔等の特別休暇取得時にかかる賃金
- ・派遣労働者の健康診断費用
- ・派遣労働者の教育研修費用
- ・派遣労働者の採用活動費用
- ・派遣労働者の就業管理費用
- ・営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続き費用・事務所費、通信費 等

3. 教育訓練に関する事項：

- ・情報セキュリティ
- ・就業先規則

4. その他

- ・東京都情報サービス産業健康保険組合の福利厚生サービスが受けられます。

以上